

## 国立大学法人金沢大学中期目標

(文部科学大臣提示：平成22年3月29日)

(一部変更提示：平成23年3月30日)

(一部変更提示：平成24年3月27日)

(一部変更提示：平成25年3月7日)

(一部変更提示：平成27年3月23日)

### (前文) 大学の基本的な目標

金沢大学は、本学の活動が21世紀の時代を切り拓き、世界の平和と人類の持続的な発展に資するとの認識に立ち、人類の知的遺産を継承・革新し、「地域と世界に開かれた教育重視の研究大学」の位置付けをもって運営に取り組むこととし、その拠って立つ理念と目標を金沢大学憲章として制定している。

本学は、人文社会科学、自然科学及び医学を包含する総合大学として、優れた教員の下で先端的な研究を推進し、また、多様な学生を受け入れ、優れた人材を養成してきた。

今後は、我が国の基幹大学として、本学に優位性が認められる研究を推進することにより世界的研究・教育拠点の形成に努めるとともに、現代的課題である環境教育のプログラムを構築するなど教育内容を充実しつつ、学域学類制の定着を図り、国際通用性のある教育によって高度専門職業人及び総合的教養を有した幅広い職業人を養成する。

一方、本学の有する資源を活用し、学術文化の発展、能登を中心とした里山・里海事業など産学官連携による地域の活性化、先進医療の発展と普及、さらには地域の生涯学習の機会提供に努め、社会貢献を促進する。

これにより、金沢大学憲章に掲げる目標の達成を目指す。

### ◆ 中期目標の期間及び教育研究組織

1 中期目標の期間：平成22年度～平成27年度

#### 2 教育研究組織

この中期目標を達成するため、別表1に記載する学域、研究科及び別表2に記載する共同利用・共同研究拠点、教育関係共同利用拠点を置く。

### I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

#### 1 教育に関する目標

##### (1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標

###### 【アドミッション・ポリシーに基づく入学者選抜等】

###### <学士課程>

○ 多様な能力、資質、関心を持った意欲的な学生を発掘し、受け入れる。

###### <大学院課程>

○ 社会的ニーズも踏まえながら、社会人・留学生を積極的に受け入れる。

## 【教育課程】

### ＜学士課程・教養教育＞

- 学士教育の基盤となるべき知識・技能・教養とともに、より発展的で幅広い知識や現代的な教養を備えた人材を育成する。

### ＜学士課程・専門教育＞

- 学域学類制の定着と実質化を推進し、専門分野における基礎的及び発展的能力と、現代の社会と自然に関する総合的見識とを備えた幅広い職業人を養成する。

### ＜大学院課程・博士前期課程及び修士課程＞

- 社会的ニーズの多様化に対応するために、専門性と学際性を備えた幅広い職業人の養成を行う。あわせて、区分制大学院においては博士後期課程の基礎的な教育を施す役割を担う。

### ＜大学院課程・博士後期課程及び博士課程＞

- 学際的視野とともに、専門分野における極めて高度の研究能力を有する研究者及び高度の専門的知識を備えた先端的職業人を養成する。

### ＜専門職大学院課程・法務研究科＞

- 設置理念に従い、高度の専門知識及び専門技量を備え、幅広い法的問題に対処できる優秀な法曹を育成する。

## 【教育方法】

### ＜学士課程＞

- 各学域・学類の教育プログラムの下で、学生の主体的な学習意欲と学力を伸ばす教育を実践する。

### ＜大学院課程＞

- 学位取得のための効果的な教育プログラムの下で、社会人・留学生を含む個々の大学院生の研究課題に応じた教育を行う。

## 【成績評価】

- 学士課程では、厳格な成績評価を行うことにより、各学類が付与し得る質の高い学士力(学力の達成度)を保証する。大学院課程では、厳格な成績評価を行うことにより、学位の質を保証する。

## (2) 教育の実施体制等に関する目標

### 【教職員の配置】

- FD, SDを通じて教育能力、教育支援能力の向上に努め、これらの能力を身に付けた教職員を適切に配置する。

### 【教育環境の整備】

- 教育資源を効果的かつ効率的に活用する環境を充実・整備する。

### 【教育の質を改善するためのシステム】

- 教育の質を全学並びに各部局で検証・評価・改善するシステムを構築する。

### **(3) 学生への支援に関する目標**

#### **【学生への学習支援，生活支援】**

- 「教育内容及び教育の成果等に関する目標」を実現するため，学生の学習を支援する制度及び学生の学習基盤である生活を支援する制度を整備する。

#### **【障がいのある学生に対する配慮】**

- 障がいのある学生の修学・生活支援体制を充実する。

#### **【キャリア形成支援】**

- 安定した就職環境を作るために，学生及び大学院生へのキャリア形成支援を大学教育の一環として位置付け，キャリア教育・就職支援体制を整備する。

#### **【外国人留学生の受入れ及び支援】**

- 外国人留学生の受入れを全学的に推進するとともに，外国人留学生の教育と生活に関する支援を推進する。

## **2 研究に関する目標**

### **(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標**

- 世界に通用する高度な学術研究を推進し，卓越した研究成果と将来性のある研究を産み出す先進的研究拠点を目指すとともに，特色ある研究拠点を形成する。
- 地域と世界に開かれた先進的研究拠点として特色ある研究の成果を社会に還元する。

### **(2) 研究実施体制等に関する目標**

- 優れた人材が参集する大学を目指し，優秀な人材の確保と育成を推進する。
- 研究スペースの最適化を図り，世界的な研究拠点となる上で必要な研究設備及び学術情報基盤を計画的に整備する。

## **3 その他の目標**

### **(1) 社会との連携や社会貢献に関する目標**

- 地域における新産業・新事業の創出に寄与するとともに，地域の抱える問題解決に貢献する。
- 社会と連携し，グローバルとローカルな視点から教育・研究を推進するとともに，地域社会の課題解決及び活性化に貢献する。
- 地域の高等教育研究機関が連携する事業を基幹校として主導する。
- 研究の活性化・社会貢献に資するため，大学が所有する知的資源をデータベース化するとともに積極的に活用する。
- 住民，国民の健康増進に貢献する。

## **(2) 国際化に関する目標**

- 徹底した「大学改革」と「国際化」を全学的に行い、国際通用性の高い人材を育成するための学士教育及び大学院教育を実施することにより、教育の国際競争力を高める。
- 国際機構を中心とし、大学の国際化を推進する。

## **(3) 附属病院に関する目標**

- 地域医療を充実させるために指導的な立場を担う。
- 本学の特徴である医薬保健学域の機能を活用し、チーム医療を実現するための教育体制を構築する。
- 橋渡し研究（トランスレーショナルリサーチ）、臨床研究を積極的に推進する。
- 医療の質を担保し、先進医療を支える病院マネジメントを推進する。

## **(4) 附属学校に関する目標**

- 国立大学附属学校の存在意義をより鮮明にして、教育を巡る今日的課題を掘り起こし、その克服のための先導的・実験的教育実践及び先導的・実験的教育研究を推進する。

## **II 業務運営の改善及び効率化に関する目標**

### **1 組織運営の改善に関する目標**

- 教育研究組織の見直しを進めるとともに、戦略的な人員配置を行い、効果的・機動的な運営体制を確立し運用する。
- 多様な才能を備えた人材を集め、教職員各人が組織的な教育研究力を高めるとともに、有する潜在的能力を発揮し、主体的にやる気を促すことができる体制を構築する。
- 情報化の推進体制を強化する。

### **2 事務等の効率化・合理化に関する目標**

- 事務組織の機能・編成を見直し、効率化・合理化を推進する。

## **III 財務内容の改善に関する目標**

### **1 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標**

- 外部資金及びその他の自己収入を安定的に確保する。

## **2 経費の抑制に関する目標**

### **(1) 人件費の削減**

- 「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成 18 年法律第 47 号)に基づき、平成 18 年度以降の 5 年間に於いて国家公務員に準じた人件費削減を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針 2006」(平成 18 年 7 月 7 日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成 23 年度まで継続する。

### **(2) 人件費以外の経費の削減**

- 業務運営の合理化・効率化により、経費削減を推進する。

## **3 資産の運用管理の改善に関する目標**

- 資産の有効利用を推進する。

## **IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標**

### **1 評価の充実に関する目標**

- 本学の教育理念・目標に照らして、教育研究等の状況に関する自己点検・評価を実施し、その評価結果を大学運営の改革・改善に活用する。

### **2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標**

- 情報提供に関する基本方針に基づき、大学情報の積極的な公開・提供及び広報を行う。

## **V その他業務運営に関する重要目標**

### **1 施設設備の整備・活用等に関する目標**

- 教育、研究、診療の目標や経営戦略を踏まえた施設環境を構築する。
- 環境問題への積極的な取組から、良好なキャンパス環境を形成する。
- 本学全体の情報基盤整備を戦略的・効率的に進めるとともに、情報セキュリティを強化することなどにより、安全・安心なキャンパスを実現する。

### **2 安全管理に関する目標**

- 教育・研究の場にふさわしい、安全で快適な修学・就労環境を整備する。

### **3 法令遵守に関する目標**

- 法令・指針の遵守について、教職員に周知するとともに、業務の適正を確保するためのコンプライアンス体制を整備する。



別表1 (学域, 研究科等)

学 域	人間社会学域 理工学域 医薬保健学域
研 究 科	教育学研究科 人間社会環境研究科 自然科学研究科 医薬保健学総合研究科 法務研究科

大阪大学大学院大阪大学・金沢大学・浜松医科大学・千葉大学・福井大学連合小児発達学  
研究科 (参加校)

別表2 (共同利用・共同研究拠点, 教育関係共同利用拠点)

(共同利用・共同研究拠点) がん進展制御研究所 (教育関係共同利用拠点) 環日本海域環境研究センター 臨海実験施設
--